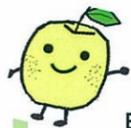


目標7



だれもが生涯を通じて健康に暮らせる支援の充実

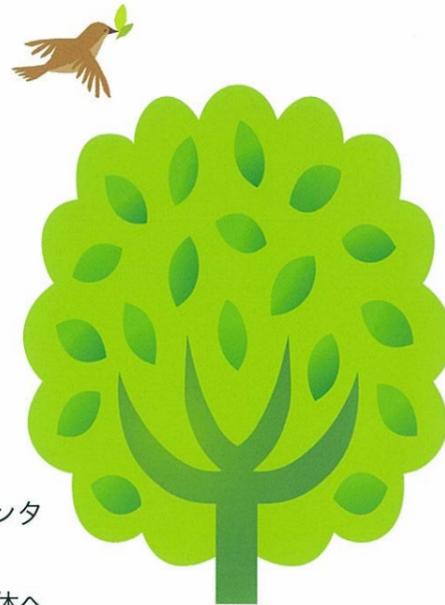
- (1) リプロダクティブ・ヘルス/ライツの推進
 - リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）の学習機会の提供
- (2) 性差に配慮した健康の維持増進
 - 性差に配慮した健康の維持増進
- (3) 性差に配慮した高齢者・障がい者の自立支援
 - 性差に配慮した高齢者の自立支援
 - 性差に配慮した障がい者の自立支援



目標8

男女共同参画推進体制の充実及び男女共同参画推進センター運営の充実

- (1) 男女共同参画推進体制の充実
 - 男女共同参画条例の制定
 - 推進体制の充実
 - 施策の評価
- (2) 庁内における男女共同参画の推進
 - 庁内推進体制の充実
 - 市職員の男女共同参画意識の啓発
- (3) 男女共同参画推進センター運営の充実
 - 男女共同参画推進センター機能の充実
 - 男女共同参画関係団体への支援と協働
 - 男女共同参画推進センターの市民運営



鎌ヶ谷市男女共同参画推進計画は市のホームページでご覧いただけます。
(<http://www.city.kamagaya.chiba.jp/>) また、男女共同参画室、情報コーナー（市役所3階）、図書館、男女共同参画推進センターで閲覧できます。

鎌ヶ谷市男女共同参画推進計画かがやきプラン【概要版】

平成23年3月発行

鎌ヶ谷市 市民生活部 市民活動推進課 男女共同参画室

〒273-0195 千葉県鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷2-6-1

Tel047-445-1141（代表） FAX047-445-1400

鎌ヶ谷市男女共同参画推進計画 かがやきプラン

平成23年度～平成32年度

概要版



鎌ヶ谷市

基本理念

「男女が互いに人間として平等に尊重されつつ、責任を分かち合い、その個性と能力を十分に発揮し、いきいきと暮らすまち鎌ヶ谷」

目標1

政策・方針決定への女性の参画の拡大

- (1) 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大
 - 市の審議会等委員への女性の参画の推進
 - 女性職員の採用・管理職への登用等の推進
- (2) 能力を発揮できるための環境づくり
 - エンパワーメント（能力を高めること）のための研修・学習機会の充実
 - 人材育成に関する情報の整備・提供

目標4

女性に対するあらゆる暴力の拒絶

- (1) ドメスティック・バイオレンス（夫やパートナーからの暴力）等対策の推進
 - 関係機関の連携の推進
 - 相談体制の充実
 - 被害者の保護・自立支援
 - 被害者の子どもの保護と支援
 - ドメスティック・バイオレンス等に対する社会認識の形成、啓発
- (2) セクシュアル・ハラスメント（性的嫌がらせ）等防止対策の推進
 - セクシュアル・ハラスメント等防止対策及び啓発事業の推進

目標2

男女共同参画の視点に立った意識改革・慣行の見直し

- (1) 男女共同参画の視点に立った意識改革・慣行の見直し
 - 性別役割分担意識の是正・慣行の見直し
 - 広く市民に行きわたる広報・啓発活動の展開
- (2) メディアにおける女性の人権の尊重
 - 市の広報・出版物等における性にとらわれない表現の推進
 - 女性の人権を尊重した表現の推進

目標5

男女共同参画の視点に立った教育の充実

- (1) 男女共同参画を推進する教育・学習の充実
 - 学校教育における男女共同参画教育の推進
 - 生涯学習における男女共同参画の推進
 - 教育関係者に対する男女共同参画研修の充実

目標3

男女のワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の支援

- (1) 労働の場における男女平等の推進
 - 雇用の場における男女の均等な機会と待遇の確保
 - 農業、自営業等における男女共同参画の確立
- (2) 女性の就労支援
 - 女性に対する就労能力開発支援
 - 働く女性の健康管理対策の推進
- (3) 男女がともに仕事と生活の両立ができる環境づくり
 - 家庭生活（家事・育児・介護等）への男女共同参画の推進
 - 地域活動への男女共同参画の推進

目標6

男女共同参画の視点に立った安心・安全のまちづくり

- (1) 男女共同参画の視点に立った環境の整備
 - 性差に配慮した防犯環境の改善・整備
 - 男女共同参画の視点に立った公共施設の整備
- (2) 男女共同参画の視点に立った防災対策
 - 男女共同参画の視点に立った防災対策

